

地域医療部通信

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルスに関連した
肺炎の患者の発生に係る注意喚起について

中華人民共和国湖北省武漢市における肺炎については、当該肺炎の患者の検体から新型コロナウイルスが同定されており、中国当局によって暫定的に当該肺炎の原因と判断されております。

今般、日本国内で新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生が確認されたことから、疑い患者等への対応にあたっては「中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策」(下記 URL ①) について、画像検査などで肺炎と診断された場合には、疑似症サーベイランスにおける「重症」の定義に合致しない場合でも同サーベイランスの運用について保健所へ相談することとするなど情報の更新を行っておりますのでお知らせします。

つきましては、「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」(下記 URL ②) を再度ご確認くださいとともに、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、新型コロナウイルスに関連する肺炎を念頭においた診療を行っていただきますようお願いいたします。

また「疑似症サーベイランスの運用ガイダンス (第三版)」(下記 URL ③) もご参照いただきますようお願いいたします。

なお、当該肺炎におきましては、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には、別途お知らせします。

①<中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染> (2020年1月17日改訂) (新型コロナウイルスに関する第1報として2月1日号に同封済)

https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/nCoV_200117.pdf

②<中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について> (令和2年1月6日付事務連絡)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000582709.pdf>

③<疑似症サーベイランスの運用ガイダンス (第三版)>

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/PDF/gijisyo-gildeline-200110.pdf>

④<厚生労働省HP>

「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

⑤<国立感染症研究所新型肺炎HP>

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9310-2019-ncov-1.html>

新型コロナウイルス関連肺炎に関する世界保健機関（WHO）の 緊急委員会の結果について

本年1月24日未明、世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」には該当しないとの発表を行いましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

厚生労働省は、WHOの発表内容を精査した上で、必要な対応を講じるとしておりますので、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

- 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎に関する世界保健機関（WHO）の緊急委員会の結果について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09053.html

- 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

今般、日本国内において、新たに新型コロナウイルスに関連した感染症の症例（3例）が報告されたとして、厚生労働省より報道発表（下記URLご参照）がなされましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

同症例のうち1例は、奈良県在住の者であり、中国湖北省武漢市への渡航歴はなかったものの、バスの運転手として武漢市からのツアー客との接触があったことから、疑似症サーベイランスとして報告されたものであります。

なお、本日現在、我が国で新型コロナウイルスに関連した感染症患者が確認されたのは7例であります。

厚生労働省は、本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行うとしております。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（5例目）（令和2年1月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09154.html

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（6例目）（令和2年1月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09153.html

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（7例目）（令和2年1月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09158.html

新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報提供について

世界保健機関（WHO）の緊急委員会が本年1月22～23日に開催され、標記の感染症に関して下記概要の助言が発表されましたので情報提供いたします。

また、新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報につきましては、会員の先生方より厚生労働省通知等の迅速な情報提供を求める旨のご意見をいただいているところですが、下記の日本医師会ホームページ、厚生労働省ホームページにおいて随時掲載しておりますので、最新の情報はそちらをご確認くださいようお願い申し上げます。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

WHOによる助言の概要（速報）

【重要な要素】

- ・ヒト→ヒト感染の発生は確認された
- ・一つの医療機関で感染拡大があった
- ・患者の25%が重症であった
- ・感染源は不明
- ・ヒト→ヒト感染の程度は未だ不明

【助言の内容】

（日本を含む）全ての加盟国に対する助言は、以下のとおり。

1. 封じ込めのために、積極的なサーベイランス、早期発見、患者の個室管理、適切な管理、接触者の健康観察等を含む対策を実施し、WHOにデータを共有すること。
2. ヒトへの感染を減らすこと、二次感染及び国際的拡大を防ぐために、関係機関と連携すること等に重点を置くこと。
3. WHOの渡航勧告（手洗いの徹底やマスクの着用など一般的な感染症対策を行うこと、海外渡航の制限はしないこと。）に従うこと。

新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報

【日本医師会HP】

新型コロナウイルス関連肺炎

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【厚生労働省HP】

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルスに関する検査対応について

中国湖北省武漢市等における新型コロナウイルス関連肺炎に関して、今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされましたので取り急ぎ情報提供させていただきます。

同事務連絡では、国立感染症研究所において、新型コロナウイルスの病原体検出のためのPCR用プライマーを作成し、地方衛生研究所へ発送（本年1月23日予定）するとしており、各自治体における検査実施への協力を求めています。

また、国立感染症研究所ホームページ（以下、URLをご参照）に掲載されている「中国湖北省武漢市で報告されている原因不明の肺炎に対する対応と院内感染対策」の情報が更新され、医療機関における検査や対応の流れとして、当該肺炎の疑い例については、呼吸器症状の程度に関わらず、インフルエンザ等の一般的な呼吸器感染症の病原体の微生物学的な検査を行いつつ、疑似症サーベイランスの届出について、保健所へ相談する等の整理がなされております。（詳細は別添資料をご参照ください）

なお、当該情報については、1月21日10時現在の情報を基に作成されたものであり、今後、最新の情報を基に変更されることがありうることにご注意ください。つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【国立感染症研究所】

○中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策（2020年1月21日改訂版）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-1.html>

厚生科学審議会感染症部会資料（新型コロナウイルス関連） について

令和2年1月24日、厚生科学審議会感染症部会が開催され、新型コロナウイルス関連感染症（※）についての経過、状況等の報告が行われるとともに、現時点の対応等について確認されました。

同部会の資料につきましては、厚生労働省ホームページ（以下のURLをご参照）に公開されておりますので情報提供いたします。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

※ これまで新型コロナウイルスに関連する肺炎と称しておりましたが、同部会において今後は感染症とすることの確認がなされました。

【令和2年1月24日 厚生科学審議会 第35回感染症部会資料】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09094.html

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る 外国語対応をはじめとする 外国人患者への対応等に係る支援ツールの周知等について

中国湖北省武漢市を中心に確認されている新型コロナウイルスに関連した感染症について、日本国内の事例では外国人患者が確認されていることから、今般、外国語対応が可能な医療機関等について、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされるとともに、本会あてにも周知方依頼がありましたので取り急ぎご連絡申し上げます。

具体的には以下のホームページ等において確認可能とのことであります。また、当該感染症への対応のため、医療機関に対しては、中国湖北省武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、新型コロナウイルスに関連する肺炎を念頭においた診療を行うこと等、また、疑い例については、呼吸器症状の程度に関わらず、インフルエンザ等の一般的な呼吸器感染症の病原体の微生物学的な検査を行いつつ、疑似症サーベイランスの届出について、保健所へ相談すること等について協力依頼がなされているところですが（令和2年1月21日付け（健Ⅱ212F）、同1月24日付け（健Ⅱ223）等によりご案内済み）、あらためて当該対応についても周知・協力依頼がなされております。

会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【外国語対応が可能な医療機関等】

- 「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html（厚生労働省）
https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html（日本政府観光局）

○医療機能情報提供制度（医療情報ネット）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html

【外国語対応をはじめとする外国人患者への対応等に係る支援ツール】

○外国人向け多言語説明資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/setsumeiml.html

○外国人患者の対応に係る医療機関向けの相談窓口

- ・国が設置する休日・夜間ワンストップ型相談窓口
- ・平日 17 時から翌 9 時まで
- ・土日祝日 24 時間
- ・料金無料（ただし、相談を受けて事業者等のサービスを利用した場合は除く）
- ・電話番号令和元年 11 月 1 日付け（地 287）によりご連絡済み（参考資料 1 をご参照）。

※患者等個人からの相談は受付不可。

新型コロナウイルスに関連した感染症に関するQ & Aについて

中国湖北省武漢市等における新型コロナウイルスに関連した感染症に関して、今般、厚生労働省よりQ&Aが作成され、同省HPに公開されましたので取り急ぎ情報提供させていただきます。

Q&Aでは、疑い患者等を取り扱う上での注意点として、手洗いなど一般的な衛生対策を講じることのほか、疑い患者が疑似症定点ではない施設を受診した場合には、管轄する自治体の保健所へ相談すること等が示されております。

(詳細は以下のURLをご確認ください。)

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

○中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_forever_qa_00001.html

追記：1月27日17:00) 今後も随時内容変更、更新される可能性がありますことにご留意ください。

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

今般、日本国内において、新たに新型コロナウイルスに関連した感染症の症例（2例）が報告されたとして、厚生労働省より報道発表（下記URLご参照）がなされましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

同症例は、いずれも中華人民共和国湖北省武漢市在住の旅行者であり、1月25日に報告された症例については、1月23日に本人が医療機関を受診した際、また、1月26日に報告された症例については、1月24日に本人が医療機関を受診した際、武漢市滞在歴の申告があったとしてそれぞれ報告されたものであります。

なお、本日現在、我が国で新型コロナウイルスに関連した感染症患者が確認されたのは4例であります。

厚生労働省は、本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にを行うとしております。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

- 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
(令和2年1月25日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09099.html

- 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
(令和2年1月26日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09100.html

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について
指定感染症として定める政令等の
閣議決定・厚生労働省電話相談窓口の設置

今般の新型コロナウイルス感染症について、感染症法に基づく「指定感染症」(二類感染症相当)と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が閣議決定されましたので情報提供いたします(下記 URL 参照)。

なお、**施行期日は2月7日**としており、厚生労働省より正式な通知が発出され次第、**あらためてご連絡申し上げます。**

また、同感染症について、厚生労働省に電話相談窓口(コールセンター)が設置されましたのでお知らせいたします。

◆電話番号 03-3595-2285

◆受付時間 9時00分~21時00分

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様
よろしくお願ひ申し上げます。

<参考 URL>

「指定感染症」(二類感染症相当)と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000589260.pdf>

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

今般、日本国内において、新たに新型コロナウイルスに関連した感染症の症例（3例）が報告されたとして、厚生労働省より報道発表（下記URLご参照）がなされましたので、情報提供させていただきます。

同症例のうち1例は、奈良県在住の者であり、中国湖北省武漢市への渡航歴はなかったものの、バスの運転手として武漢市からのツアー客との接触があったことから、疑似症サーベイランスとして報告されたものであります。

なお、1月28日現在、我が国で新型コロナウイルスに関連した感染症患者が確認されたのは7例であります。厚生労働省は、本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行うとしております。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（5例目）（令和2年1月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09154.html

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（6例目）（令和2年1月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09153.html

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（7例目）（令和2年1月28日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09158.html

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の 政令等の施行について

本年1月28日付け（健Ⅱ229F）によりあらかじめご案内申し上げたとおり、1月28日、今般の新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）について、**指定感染症（2類感染症相当）として定める等の政令等が公布され、2月7日より施行される**旨、ご連絡申し上げます。（指定感染症の期間：令和3年2月6日まで）

本件は、国内で発生した新型コロナウイルス感染症の患者に対して、適切な医療を公費により提供する体制や検疫体制を整備すること等のために講じられたものであります。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について>

<https://www.kyoto.med.or.jp/info/wp-content/uploads/2020/01/d63a779bb1735eddf18db30bcf2cbeb8.pdf>

廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した 感染症対策について

この度、環境省環境再生・資源循環局長より、廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策についての周知方依頼がありました。

現在、日本国内でも感染者が確認されている状況等に鑑み、政府においても、令和2年1月21日に新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議を開催し、関係省庁が緊密に連携して万全を期すこととされました。

本件は、新型コロナウイルス等の人が感染し及び感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物の取扱いに関し、関係者が取るべき措置等について取りまとめた「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（平成30年3月）が環境省の以下のウェブサイトにて掲載されていることを周知するものであります。

<https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf>

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスに関連した患者及び 無症状病原体保有者の発生について

今般、日本国内において、新たに新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が報告されたとして、厚生労働省より報道発表（下記URLご参照）がなされましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

1月29日に報告された症例につきましては、国内6例目として報告された男性と同じバスにガイドとして搭乗した大阪府在住の女性であり、1月23日に本人が医療機関を受診した際、武漢市からの旅行者との接触歴の申告があったとして報告されたものであります。

また、本日報告された症例（3症例）は、昨日武漢市からのチャーター便により帰国した邦人であり、国立国際医療研究センターにおいて検体採取を行ったPCR検査の結果、新型コロナウイルスが検出されたとして報告されたものです。

発熱等の症状が認められた1例の患者（9例目）、また、他の2例については、初めて無症状病原体保有者（症状はないが、PCR検査が陽性だったもの）として確認されたものであり、厚生労働省は、いずれの症例についても、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行うとしております。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

<参考 URL>

【厚生労働省HP】

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について
（8例目）（令和2年1月29日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09201.html

○新型コロナウイルスに関連した患者（9例目）及び無症状病原体保有者の発生について（令和2年1月30日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09205.html

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

今般、日本国内において、新たに新型コロナウイルスに関連した感染症の症例（3例）が報告されたとして、厚生労働省より報道発表（下記URLご参照）がなされましたので、取り急ぎ情報提供させていただきます。

いずれの症例も、本人が医療機関を受診した際、中国湖北省武漢市の滞在歴の申告があったとして報告されたものであります。

なお、1月30日現在、我が国で新型コロナウイルスに関連した感染症患者が確認されたのは12例であります。

厚生労働省は、本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実にを行うとしております。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知いただきます様よろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（10例目）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09236.html

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（11例目）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09237.html

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（12例目）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09239.html

中華人民共和国湖北省武漢市における 新型コロナウイルス関連肺炎に関する 世界保健機関（WHO）の緊急事態宣言について

本日（1月31日）未明、世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」に該当すると発表しましたので取り急ぎ情報提供させていただきます。

なお、厚生労働省においては、WHOの発表内容を精査した上で、必要な対応を講じるとしており、同省より新たな対応等が示された場合には追ってご連絡申し上げます。

つきましては、会員各位におかれましても本件についてご了知のうえ、関係医療機関等に対する周知協力方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

○中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎に関する世界保健機関（WHO）の緊急委員会の結果について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09241.html

